

令和7年度

神戸市公立大学法人

事業概要

企 画 調 整 局

目 次

〔1〕 法人設立の趣旨	1
〔2〕 法人の概要	2
1 名 称	2
2 所 在 地	2
3 設 立 年 月 日	2
4 資 本 金	2
〔3〕 法人の機構・教職員数	3
1 機 構	3
2 教 職 員 数	6
3 役 員	8
〔4〕 定款	9
〔5〕 令和6年度事業報告	18
1 事 業 の 概 要	18
2 損 益 計 算 書	20
3 貸 借 対 照 表	21
4 損 益 明 細 書	22
5 純資産変動計算書	23
6 キャッシュ・フロー計算書	24
〔6〕 令和7年度事業計画	25
1 事 業 計 画	25
2 経営改善の取組状況	27
3 予 定 損 益 計 算 書	28
4 予 定 損 益 明 細 書	29
5 資 金 計 画	30
〔7〕 主要事業の推移（令和4年度～令和6年度）	31
1 学 生 数 の 推 移	31
2 志願者数及び競争率の推移	33
3 財 務 状 況 の 推 移	35

〔 1 〕 法人設立の趣旨

神戸市外国語大学は、1946 年（昭和 21 年）の創立から、きめ細かい教育によって世界と神戸を結ぶ優秀な人材の育成に、また、神戸市立工業高等専門学校は、1963 年（昭和 38 年）の創立から、ものづくり・まちづくりの現場で中核的な役割を果たす技術者の育成に取り組み、2023 年（令和 5 年）から同一法人として運営を行っている。

現在、わが国では急速な少子化が進行しており、さらに、産業や雇用環境の変化、東京一極集中の加速、進学率の地域間格差なども相まって、高等教育機関を取り巻く環境は厳しい状況になることが予想され、法人においても、危機的な経営環境の変化も予想されるなか、市立の高等教育機関として果たすべき役割が変容している状況を十分に踏まえる必要がある。

地域を基盤とする人材育成機能の中核を担っていく高等教育機関として、従来の枠組みにとらわれない新たな教育の枠組みを探索しつつ、社会や学生のニーズを的確に捉え、より一層の地域社会への貢献、地元企業との連携・人材輩出力の強化、「文理横断・文理融合教育」の推進、成長分野を支える人材の育成、初等・中等教育との接続強化、国際競争力の強化など、大学と高専の知を結集し、産官学の連携・共創の強化や、あらゆるリソースを活用しながら、分野横断的領域の人材育成を通じた、イノベーションの創出に向けて全力で取り組んでいくことが求められている。

こうした取組を通じて、地域課題解決に寄与する高等教育機関としての魅力を高めていくことで、地域社会の持続可能な発展と、国内はもとより世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与していく。

〔 2 〕 法人の概要

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 1. 名 称 | 神戸市公立大学法人 |
| 2. 所 在 地 | 神戸市西区学園東町 9 丁目 1 番地 |
| 3. 設立年月日 | 平成 19 年 4 月 1 日（令和 5 年 4 月 1 日 名称変更） |
| 4. 資 本 金 | 17,339,800 千円（全額本市出資） |

〔3〕 法人の機構・教職員数

1. 機 構

令和7年7月1日現在

(・印は市派遣職員，※は教員を示す。)

法人組織

理事長 武田 廣

内部監査室長

・岡山 裕司 (兼)

課 長

・田中 毅 (兼)

係 長

・植井 勝也 (兼)

係 長

・石田 圭次郎 (兼)

係 長

・吉川 萌実 (兼)

係 長

・渡邊 愛子 (兼)

副理事長

田中 悟 ※

副理事長

神原 忠明

理 事

林 泰三

理 事

・岡山 裕司

理 事

モンセラット・サンス ※

理 事

柚木 和代

理 事

加藤 知

法人事務局長

・岡山 裕司 (兼)

大学担当部長(法人事務局長事務取扱)

・岡山 裕司 (兼)

高専担当部長

・池上 理俊 (兼)

経営グループ課長

・田中 毅

企画担当課長

・川崎 智志

高専担当課長

・田中 庸公 (兼)

経営班係長

・植井 勝也

人事給与担当係長

清水 啓司 (兼)

広報担当係長

・吉川 萌実 (兼)

広報担当係長

・渡邊 愛子 (兼)

企画担当係長

久野 友士

D X推進担当係長

豊福 勇雄

情報セキュリティ担当係長

京阪 昌彦 (兼)

財務班係長

・石田 圭次郎

高専担当係長

・吉村 航平 (兼)

監 事

福元 俊介

羽田 由可

大学組織

学 長

田中 悟 ※(兼)

副学長

モンセラット・サンス ※(兼)

学生支援部長

モンセラット・サンス ※(兼)

キャリアサポートセンター長

藤井 隆雄 ※

国際交流センター長

中嶋 圭介 ※

神戸グローバル教育センター長

中嶋 圭介 ※

副学長

林 範彦 ※

外国語学部長

林 範彦 ※(兼)

教務部長

林 範彦 ※(兼)

教職支援センター長

田村 美恵 ※

副学長

金子 百合子 ※

外国学研究所長

金子 百合子 ※(兼)

地域連携推進センター長

並河 葉子 ※

図書館長

竹越 孝 ※

大学事務局長

・岡山 裕司(兼)

大学事務局次長(大学事務局長事務取扱)

・岡山 裕司

総務グループ 課長

・田中 毅(兼)

総務班係長

清水 啓司

総務施設担当係長

・植井 勝也(兼)

広報担当係長

・吉川 萌実

広報担当係長

・渡邊 愛子

評価担当係長

久野 友士(兼)

財務担当係長

・石田 圭次郎(兼)

情報メディア班係長

京阪 昌彦

情報メディア班担当係長

豊福 勇雄(兼)

学生支援・教育グループ 課長

・島 真一郎

学生支援班係長

玉利 清子

教務入試班係長

浜辺 章吾

教務担当係長

山崎 眞布

入試担当係長

近藤 辰弥

教職担当係長

山田 孝雄

キャリアサポート班係長

浅井 祐二

研究所グループ 課長

伊藤 正

担当課長

・辻井 泉子

担当課長

林 芳宏

研究所班係長(担当課長事務取扱)

・辻井 泉子

国際交流班係長

壽谷 理恵

学術情報グループ 課長

大上 憲一

学術情報班係長

・橋本 真里

学術情報班担当係長

山崎 眞布(兼)

高専組織

校 長	林 泰三 (兼)	
校 長 補 佐 (教務主事 (計画調整))	道平 雅一 ※	
副 校 長 (教務主事 (教育))	戸崎 哲也 ※	
副 校 長 (教務主事 (研究))	柿木 哲哉 ※	
副 校 長 (学生主事)	春名 桂 ※	
高等専門学校事務室長	・池上 理俊	
総務課長	・田中 庸公	
総務担当係長	・吉村 航平	
施設担当係長	越智 伸	
企画担当課長	・東野 陽子	
企画情報担当係長	・木下 愛一郎	
研究・連携担当係長	・田口 哲也	
学生課長 (事務室長事務取扱)	・池上 理俊	
教務担当係長	・楠原 彩華	
学生担当係長	佐々木 道子	

2. 教職員数

(1) 教 員 数

<大学>

令和7年7月1日現在

学科等別	教 授	准教授	講 師	計
英 米 学 科	1 1	4	4	1 9
ロ シ ア 学 科	2	4	—	6
中 国 学 科	4	4	—	8
イスパニア学科	3	3	—	6
国 際 関 係 学 科	8	1 0	1	1 9
総合文化グループ	6	1 1	4	2 1
計	3 4	3 6	9	7 9

(注) 上記教員数には以下を含む。

副理事長1人、理事1人、嘱託講師2人（総合文化グループ 講師）、
特任教員1人（英米学科 准教授）

<高専>

令和7年7月1日現在

学科等別	校 長	教 授	准教授	講 師	助 教	計
機 械 工 学 科	—	1 0	6	1	2	1 9
電 気 工 学 科	—	7	3	—	—	1 0
電 子 工 学 科	—	7	2	1	—	1 0
応 用 化 学 科	—	6	5	—	—	1 1
都 市 工 学 科	—	7	3	—	—	1 0
一 般 科	1	1 6	1 0	2	1	3 0
計	1	5 3	2 9	4	3	9 0

(注) 上記教員数には以下を含む。

理事1人

特任教員5人（機械工学科 教授1名、電気工学科 教授2名、都市工学科 准教授1名、
一般科 教授1名）

(2) 職 員 数

〈法人及び大学事務局〉

令和7年7月1日現在

所 属	部 長 級	課 長 級	係 長 級	係 員	計
経営グループ/ 総務グループ	—	2 (2)	8 (4)	26 (0)	36 (6)
学生支援・教育 グループ	—	1 (1)	6 (0)	19 (0)	26 (1)
研究所グループ	—	3 (1)	1 (0)	14 (0)	18 (1)
学術情報 グループ	—	1 (0)	1 (1)	5 (1)	7 (2)
計	0 (0)	7 (4)	16 (5)	64 (1)	87 (10)

(注) () 内は市派遣職員で内数を示す。

週当たりの労働時間が30時間以上の職員（契約職員・出向職員を含む）のみ計上。

<高専>

令和7年7月1日現在

所 属	部 長 級	課 長 級	係 長 級	係 員	計
総務課	1 (1)	2 (2)	4 (3)	30 (5)	37 (11)
学生課	—	—	2 (1)	10 (3)	12 (4)
計	1 (1)	2 (2)	6 (4)	40 (8)	49 (15)

(注) () 内は市派遣職員で内数を示す。

週当たりの労働時間が30時間以上の職員（契約職員を含む）のみ計上。

3. 役 員

令和7年7月1日現在

役員の種類	氏 名	備 考
理 事 長	武 田 廣	
副 理 事 長	田 中 悟	神戸市外国語大学 学長
副 理 事 長	神 原 忠 明	神戸経済同友会 代表幹事 株式会社さくらケーシーエス顧問
理 事	林 泰 三	神戸市立工業高等専門学校 校長
理 事	岡 山 裕 司	法人事務局長
理 事	モンセラット サンス	神戸市外国語大学 副学長
理 事	柚 木 和 代	株式会社上組 社外取締役 株式会社ロック・フィールド 社外取締役
理 事	加 藤 知	関西学院大学 名誉教授
監 事	福 元 俊 介	公認会計士、税理士
監 事	羽 田 由 可	弁護士

〔４〕 定款

第１章 総則

（目的）

第１条 この公立大学法人は、大学及び高等専門学校を設置し、及び管理することにより、高等教育を通じて国際社会で活躍できる豊かな人間性と創造性を備えた人材を育成し、イノベーションの創出や研究による成果を社会に還元するとともに、産業界、教育機関、地域、行政等との連携により地域貢献を進め、もって地域社会及び国際社会の持続可能な発展と、国内はもとより世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

（名称）

第２条 この公立大学法人の名称は、神戸市公立大学法人（以下「法人」という。）とする。

（大学等の設置）

第３条 法人は、第１条の目的を達成するため、神戸市外国語大学を神戸市西区学園東町９丁目１番地に、神戸市立工業高等専門学校を神戸市西区学園東町８丁目３番地に設置する。

（設立団体）

第４条 法人の設立団体は、神戸市とする。

（事務所の所在地）

第５条 法人は、事務所を神戸市に置く。

（法人の種別）

第６条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

（公告の方法）

第７条 法人の公告は、神戸市公報への掲載又はインターネットの利用（以下「掲載等」という。）により行う。ただし、急施を要する公告は、法人の事務所の掲示場に掲示して掲載等に代えることができる。

第２章 組織

第１節 役員

（役員）

第８条 法人に、役員として、理事長１人、副理事長２人以内、理事６人以内及び監事２人を置く。

（役員の職務及び権限）

第９条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

２ 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

３ 副理事長は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

４ 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

５ 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故がある

ときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

6 監事は、法人の業務を監査する。

7 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

（理事長の任命）

第10条 理事長は、市長が任命する。

（学長の任命）

第10条の2 神戸市外国語大学の学長（以下「学長」という。）は、理事長とは別に任命するものとする。

2 学長の選考を行うため、神戸市外国語大学に学長選考会議（以下「選考会議」という。）を置く。

3 学長は選考会議の選考に基づき、理事長が任命し、次条の規定にかかわらず、副理事長となるものとする。

4 選考会議は、次に掲げる者各3人により構成する。

（1）第16条第1項に規定する経営協議会の委員の中から当該経営協議会において選出された者

（2）第19条第1項に規定する教育研究評議会の委員の中から当該教育研究評議会において選出された者

5 選考会議に議長を置き、委員の互選により選任する。

6 議長は、選考会議を主宰する。

7 前3項に定めるもののほか、選考会議の議事の手続その他選考会議に関し必要な事項は、議長が選考会議に諮って定める。

（理事長以外の役員の任命）

第11条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

2 理事長は理事の任命にあたっては、現に法人の役員又は職員以外の者が含まれるようにしなければならない。

3 監事は、市長が任命する。

（役員の任期）

第12条 理事長の任期は、4年とする。

2 学長でない副理事長及び理事の任期は、2年とする。

ただし、その任期の末日は、当該副理事長及び理事を任命する理事長の任期の末日以前でなければならない。

3 監事の任期は、その任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第34条第1項に規定する財務諸表の承認の日までとする。ただし、補欠の監事の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は再任されることができる。この場合において、再任される理事がその最初の任命の際現に法人の役員又は職員以外の者であったときの前条第2項の規定の適用については、その再任の際現に法人の役員又は職員以外の者とみなす。

第2節 理事会

(理事会の設置及び構成)

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。

(理事会の招集及び議事)

第14条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事長以外の理事会の構成員の3分の1以上の者又は監事が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。

3 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

4 議長は、理事会を主宰する。

5 理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

6 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(理事会の議事事項)

第15条 理事長は、次に掲げる事項を決定しようとするときは、理事会の議を経るものとする。

(1) 中期目標についての市長に対し述べる意見及び中期計画に関する事項

(2) 法により市長に認可又は承認を受けなければならない事項

(3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項

(4) 大学、学部、学科その他重要な組織の設置又は廃止に関する事項

(5) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

第3章 審議機関

第1節 経営協議会

(経営協議会の設置及び構成)

第16条 法人に、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

2 経営協議会は、次に掲げる委員で組織する。

(1) 理事長

(2) 副理事長

(3) 理事長が指名する理事及び法人の職員

(4) 法人の役員又は職員以外の者で大学又は高等専門学校に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、理事長が委嘱する者

3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第2項の委員は、再任されることができる。

(経営協議会の招集及び議事)

第17条 経営協議会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して経営協議会の招集を請求したときは、経営協議会を招集しなければ

ばならない。

- 3 経営協議会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 4 議長は、経営協議会を主宰する。
- 5 経営協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 経営協議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経営協議会の審議事項)

第18条 経営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての市長に対して述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (2) 中期計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計に関する規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、法人の経営に関する重要事項

第2節 教育研究評議会

(教育研究評議会の設置及び構成)

第19条 法人に、神戸市外国語大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

- 2 教育研究評議会は、次に掲げる委員で組織する。
 - (1) 学長
 - (2) 学長が指名する役員（監事を除く。）及び教育研究上の重要な組織の長
 - (3) 法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、学長が委嘱する者
- 3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 第2項の委員は、再任されることができる。

(教育研究評議会の招集及び議事)

第20条 教育研究評議会は、学長が招集する。

- 2 学長は、学長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を記載した書面を学長に提出して教育研究評議会の招集を請求したときは、教育研究評議会を招集しなければならない。
- 3 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。
- 4 議長は、教育研究評議会を主宰する。
- 5 教育研究評議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 教育研究評議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(教育研究評議会の審議事項)

第21条 教育研究評議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての市長に対して述べる意見に関する事項（第18条第1号に掲げるものを除く。）
- (2) 中期計画に関する事項（第18条第2号に掲げるものを除く。）
- (3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 前各号に掲げるもののほか、神戸市外国語大学の教育研究に関する重要事項

第4章 業務の範囲及びその執行

（業務の範囲）

第22条 法人は、次の業務を行う。

- (1) 神戸市外国語大学及び神戸市立工業高等専門学校を設置し、及び管理すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務

（業務方法書）

第23条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

第5章 資本金等

（資本金）

第24条 法人の資本金の額は、神戸市が出資する別表に掲げる資産について、当該出資の日における時価を基準として神戸市が評価した価額の合計額とする。

（解散に伴う残余財産の帰属）

第25条 法人は、解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

第6章 雑則

（規程への委任）

第26条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、規程で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、法人の成立の日から施行する。
(最初の理事長の任命の特例等)
- 2 第10条第1項の規定にかかわらず、法人の成立後最初の理事長は、法人の成立の日の前日に神戸市外国語大学条例（昭和25年8月神戸市条例第196号）第1条に規定する神戸市外国語大学の学長である者を市長が任命する。ただし、その時当該学長が欠員の場合は、法第71条第6項に規定する者のうちから市長が任命する。
- 3 前項の理事長の任期は、第12条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月末日までとする。

附 則

変更後の定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

変更後の定款は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 変更後の定款は、令和4年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 変更後の定款第10条の2の規定にかかわらず、定款変更後の最初の学長は、変更後の定款の施行の日の前日に変更前の定款第10条第2項に規定する学長である者を理事長が任命する。
- 3 前項の規定により任命される学長の任期は、令和7年3月末日までとし、再任されることができる。ただし、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- 4 変更後の定款の施行の際現に変更前の定款第11条第1項に規定する副理事長（変更後の定款第10条の2第3項の規定により副理事長となるものを除く。）及び理事である者の任期については、変更後の定款第12条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

変更後の定款は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

変更後の定款は、総務大臣及び文部科学大臣の認可の日から施行する。

別表（第24条関係）

1 土地

(1) 神戸市外国語大学

地 番	地 目	地積（平方メートル）
神戸市西区学園東町9丁目1番	学校用地	84,846

神戸市西区伊川谷町小寺字高塚 875番13	学校用地	134
--------------------------	------	-----

(2) 神戸市立工業高等専門学校

地 番	地 目	地積（平方メートル）
神戸市西区学園東町8丁目3番	学校用地	85,478

2 建物

(1) 神戸市外国語大学

名 称	所 在 地	構 造	延べ床面積 (平方メートル)
本部事務棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき地下1階付き2階建て	2,071.46
研究棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき・陸屋根8階建て	3,773.91
第2研究棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造鋼板ぶき・陸屋根渡り廊下付き3階建て	1,264.56
共同研究棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき3階建て	2,004.76
学舎	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき4階建て	3,669.32
第2学舎	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	1,557.53
図書館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき・陸屋根3階建て	2,919.69
体育館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき3階建て	3,903.05
学生会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき・陸屋根3階建て	2,488.62
部室会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき3階建て	818.18
合宿所	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	79.92
大ホール	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	741.65
楠ヶ丘会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	319.51
三木記念会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	324.99
弓道場	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板	125.94

	町9丁目1番地	ぶき平家建て	
車庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	36.89
体育器具庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	18.37
体育器具庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	19.80
ポンプ室	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	38.25
ごみ集積場	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	19.95
倉庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	13.98
倉庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	12.87

(2) 神戸市立工業高等専門学校

名 称	所 在 地	構 造	延べ床面積 (平方メートル)
本部棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき2階建	1,696.91
一般科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	4,087.86
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	4,496.22
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	2,042.92
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	2,022.40
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	2,022.40
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	1,915.92
体育館	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき2階建	2,923.96
機械工学科実験実習棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき地下1階付2階建	1,891.97
専攻科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	1,241.31

学生会館	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	1,240.02
------	-----------------	-----------------	----------

食堂	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根平家建	503.30
図書館・総合情報センター	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき2階建	1,577.93
実験廃水処理施設棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき平家建	370.32
高電圧工学実験室	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき平家建	137.41
体育部室棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造スレートぶき2階建	337.20
プール附属棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき平家建	120.90
弓道場	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき平家建及び鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	121.37
更衣室	神戸市西区学園東町8丁目3番地	軽量鉄鋼造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	40.00

〔5〕令和6年度事業報告

1. 事業の概要

(1) 当大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

ア 教育に関すること

数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定に向けて、キャンパスライフ入門、データサイエンス入門の2科目から成るプログラムの運用を開始した。数理・データサイエンス・AI教育推進部会において、上記2科目の履修者数、単位修得者数及び授業評価アンケートの結果を踏まえ、自己点検・評価を行った。

ポータルシステムに学修成果可視化のためのeポートフォリオ機能を追加し運用を開始した。学生の自己評価の可視化にかかる機能拡張についてはポータルシステムの次回更新時にあわせて検討を行うこととした。eポートフォリオから抽出した情報を活用した分析を、令和7年度から開始することを決定した。

学習指導要領改訂に伴い導入した新たな入試制度を適切に実施した。主な変更内容は次の3点である。①一般選抜（前期日程、後期日程）において、大学入学共通テストの情報Ⅰを必須科目とする。②一般選抜（前期日程）の個別学力検査（2次試験）における選択科目の日本史を廃止する。③一般選抜（後期日程）の個別学力検査の小論文を廃止し、大学入学共通テストの点数のみで合否判定を行う。

イ 研究に関すること

研究推進及び更なる外部資金の獲得のため、当大学独自の研究プロジェクトであるResearch Project Cを廃止し、「科学研究費助成事業 A評価再チャレンジ支援事業」を導入した。教授会にて、科学研究費助成事業の公募の説明を行うとともに、全国URA大学研究機構による申請書添削支援を通年利用できるよう改善する等、外部資金の獲得に向けた支援を強化した。

ウ 地域貢献・社会貢献に関すること

新たに開設した当大学サテライト施設（ユニバープラザ北館）において、当大学サテライト語学講座を実施した。後期から新たにロシア語講座、キルギス講座を開講するとともに、当大学ウェブサイトやポータルシステムでの発信、パンフレットの配布等により、学内外を問わず広く受講者を募ったところ、コロナ禍以降、最多の受講者数を記録した。

(2) 当高等専門学校教育研究等に関する目標を達成するための措置

ア 教育に関すること

電子工学科で数理・データサイエンス・AI教育プログラム「応用基礎レベル」の認定を受け、令和7年度に、電気工学科、機械工学科、応用化学科で同様に申請すべく検討を行った。

学科横断型の問題発見・課題解決型教育（PBL教育）を学科再編後のカリキュラムに導入すべく、データサイエンス、AI、グリーン、危機管理、スタートアップ等を

キーワードとして、科目間連携、実施形態等について検討を行った。

実験実習用設備整備計画に基づく充実更新を行うとともに、校内全域での Wi-Fi の運用を開始し、準備のできた学科から BYOD を活用した授業を開始した。

イ 研究に関すること

産金官学連携活動の拠点となる神戸高専地域共創テクノセンターの基本設計を行った（令和 8 年度完成予定）。

研究シーズの発信等を担うコーディネーターの採用選考を行い、令和 7 年度から配置することとした。企業と当高等専門学校との連携を担うコーディネーターについても、令和 7 年度の配置に向け検討する等、必要な支援体制について検討を行った。

ウ 地域貢献・社会貢献に関すること

産金官学連携活動の拠点となる神戸高専地域共創テクノセンターの基本設計を行った（令和 8 年度完成予定）。【再掲】

企業協力会である TECH 共創会設立準備会を立上げ、産金官学の連携のあり方等について、様々な企業から意見を聴取するとともに、企業が相談しやすい環境の構築に努めることとした。

エ 魅力や情報の発信に関すること

効果的かつ効率的な情報発信を行うため、ウェブサイトのリニューアルを行った。

(3) 当法人及び両教育機関の連携に関する目標を達成するための措置

ア 両教育機関の連携に関すること

後期から授業の相互開放を開始し、文理横断・分野横断教育を推進した。受講者、担当教員の意見を踏まえ、更なる制度の充実に向けた調整を行った。当高等専門学校専攻科で実施している PBL 授業に当大学教員の研究シーズの事業化案件を検討テーマ（企業課題）として提供し、当大学教員の指導のもと、当高等専門学校生が課題解決に取り組んだ。

イ 業務運営の改善及び効率化に関すること

令和 7 年度における当法人の新たな役員体制を決定し、また、当大学において学長及び副学長の選考を行った。

ウ 財務内容の改善に関すること

ファンドレイジングの専門業者を活用し、今後の戦略的なファンドレイジング活動のための計画、企業への寄附プランや冠基金等に関する提案資料を作成した。併せて企業訪問を行う等、寄附金獲得を強化した。

エ 自己点検・評価及び当該状況にかかる情報の提供に関すること

自己点検・評価や認証評価を含めた外部評価の結果等を踏まえ、次期中期計画を策定した。

2. 損益計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	
業務費	4,232,152,591	運営費交付金収益	3,474,540,626
教育経費	674,264,299	授業料収益	1,192,847,630
研究経費	150,111,043	入学金収益	182,526,500
教育研究支援経費	101,268,017	検定料収益	40,311,300
受託研究費	10,570,243	受託研究収益	13,079,866
共同研究費	19,323,971	共同研究収益	29,224,380
受託事業費等	—	受託事業等収益	—
人件費	3,276,615,018	寄附金収益	82,288,326
一般管理費	533,469,046	補助金等収益	109,885,631
財務費用	9,973,415	財務収益	7,849,710
支払利息	9,973,415	受取利息	3,865,710
その他財務費用	—	有価証券利息	3,984,000
雑損	5,527	雑益	115,692,168
合計	4,775,600,579	合計	5,248,246,137
臨時損失	1,860,707	臨時利益	7,474,431
		当期純利益	478,259,282
		前中期目標期間 繰越積立金取崩額	71,882,264
		教育研究の質の向上ほか 目的積立金取崩額	57,215,950
		当期総利益	607,357,496

※ 神戸市からの収入

(1) 運営費交付金等 3,473,902 千円

(ただし、費用進行基準等での収益化した収益があるため、損益計算書の運営交付金収益は
3,474,541千円)

(2) 補助金 7,040 千円

(3) 受託料 — 千円

3. 貸 借 対 照 表 (令和7年3月31日現在)

(単位 : 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	19,177,169,912	(負 債 の 部)	1,392,850,089
有形固定資産	18,555,565,753	固 定 負 債	342,774,430
土 地	11,478,082,000	長期繰延補助金等	73,892,188
建 物	4,444,737,066	長期リース債務	268,882,242
構 築 物	105,167,704	流 動 負 債	1,050,075,659
機 械 装 置	132,444,946	運営費交付金債務	—
工 具 器 具 備 品	651,824,159	寄 附 金 債 務	280,154,114
図 書	1,647,054,101	前受受託研究費	—
美 術 品 ・ 収 蔵 品	12,202,005	前受共同研究費	17,247,429
船 舶	649,872	未 払 金	447,949,057
建 設 仮 勘 定	83,403,900	リ ー ス 債 務	108,980,032
無形固定資産	58,687,626	未 払 費 用	4,046,570
ソ フ ト ウ ェ ア	58,623,626	前 受 金	19,303,110
電 話 加 入 権	64,000	預 り 金	142,558,967
投資その他の資産	562,916,533	科 学 研 究 費 助 成 事 業 等 預 り 金	29,753,880
投 資 有 価 証 券	559,817,533	前 受 収 益	82,500
そ の 他 投 資	3,099,000	(純 資 産 の 部)	19,339,549,783
流 動 資 産	1,555,229,960	資本金	17,339,800,000
現 金 及 び 預 金	1,489,500,122	資本剰余金	△2,166,992,358
未収学生納付金収入	6,635,300	資 本 剰 余 金	333,287,493
そ の 他 未 収 金	46,767,842	損益外減価償却累計額	△2,500,279,851
前 渡 金	4,131,185	利益剰余金	4,166,742,141
前 払 費 用	5,376,328	前中期目標期間繰越積立金	152,875,554
未 収 収 益	1,016,778	教育研究の質の向上ほ か 目 的 積 立 金	491,571,796
立 替 金	1,802,405	積 立 金	2,914,937,295
		当 期 未 処 分 利 益	607,357,496
資産合計	20,732,399,872	負債及び純資産合計	20,732,399,872

4. 損 益 明 細 書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(1) 収 入 内 訳 表

（単位：円）

科 目	収 入	内 訳					
		運営費交付金	補助金等収入	受託研究等収入	受託事業等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	3,474,540,626	3,474,540,626	—	—	—	—	—
授業料収益	1,192,847,630	—	—	—	—	1,192,847,630	—
入学金収益	182,526,500	—	—	—	—	182,526,500	—
検定料収益	40,311,300	—	—	—	—	40,311,300	—
受託研究収益	13,079,866	—	—	13,079,866	—	—	—
共同研究収益	29,224,380	—	—	29,224,380	—	—	—
受託事業等収益	—	—	—	—	—	—	—
寄附金収益	82,288,326	—	—	—	—	—	82,288,326
補助金等収益	109,885,631	—	109,885,631	—	—	—	—
財務収益	7,849,710	—	—	—	—	—	7,849,710
雑益	115,692,168	—	—	—	—	—	115,692,168
合 計	5,248,246,137	3,474,540,626	109,885,631	42,304,246	—	1,415,685,430	205,830,204

(2) 支 出 内 訳 表

（単位：円）

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教育経費	674,264,299	—	568,678,365	105,585,934
研究経費	150,111,043	—	129,106,185	21,004,858
教育研究支援経費	101,268,017	—	88,669,389	12,598,628
受託研究費	10,570,243	—	10,570,243	—
共同研究費	19,323,971	—	19,003,883	320,088
受託事業費等	—	—	—	—
人件費	3,276,615,018	3,276,615,018	—	—
一般管理費	533,469,046	—	393,558,459	139,910,587
財務費用	9,973,415	—	9,973,415	—
雑損	5,527	—	5,527	—
合 計	4,775,600,579	3,276,615,018	1,219,565,466	279,420,095

5. 純資産変動計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	17,339,800,000	△1,846,666,736	3,688,482,859	19,181,616,123
当期変動額				
I 資本金の当期変動額	-	-	-	-
II 資本剰余金の当期変動額	-	△320,325,622	-	△320,325,622
III 利益剰余金の当期変動額	-	-	478,259,282	478,259,282
当期変動額合計	-	△320,325,622	478,259,282	157,933,660
当期末残高	17,339,800,000	△2,166,992,358	4,166,742,141	19,339,549,783

6. キャッシュ・フロー計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	697,468,716
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△567,108,558
人件費支出	△3,298,290,549
その他の業務支出	△379,676,769
運営費交付金収入	3,511,069,970
授業料収入	971,797,555
入学金収入	166,455,450
検定料収入	40,393,800
受託研究収入	6,737,585
共同研究収入	20,647,714
補助金等収入	97,825,054
寄附金収入	40,084,970
その他収入	117,334,333
預り金等の増減	△29,801,839
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△378,959,149
有形固定資産の取得による支出	△303,163,587
無形固定資産の取得による支出	△69,564,825
有価証券の償還による収入	△59,817,533
敷金・保証金の差入による支出	△472,500
定期預金の預入による支出	△3,053,790,414
定期預金の払戻による収入	3,100,000,000
利息及び配当金の受取額	7,849,710
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△146,081,767
リース債務の返済による支出	△135,971,417
利息の支払額	△10,110,350
IV 資金増加額	172,427,800
V 資金期首残高	1,263,281,908
VI 資金期末残高	1,435,709,708

※資金期末残高に定期預金（53,790,414円）は含まない

〔6〕令和7年度事業計画

1. 事業計画

中期計画（36 ページ以降を参照）にもとづき確実な事業遂行を図り、特に以下の事項について重点的に取り組む。

(1) 当大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

ア 教育に関すること

株式会社 ANA 総合研究所との連携による PBL 科目を効果的に実施するとともに、更なる PBL 科目の充実に向けた産業界等との連携強化を図る。

第2部英米学科及び大学院改革の議論を継続的に行い、令和8年度中の文部科学省への事前相談に向けた準備を行う。

数理・データサイエンス・AI教育プログラムのリテラシーレベルの文部科学省への認定申請を行う。

イ 研究に関すること

企業や研究機関、行政等との連携機会の増加に資するよう、ウェブサイトの研究者情報を充実させる。

ウ 地域貢献・社会貢献に関すること

地域の教育委員会・教育機関と密に連携し、ニーズを踏まえた英語教育等に関する助言や教育支援を行う。

エ 市との政策的な連携に関すること

本市の市政課題を把握する仕組みを構築するとともに、企業等と学生、教職員との連携により市政課題解決への貢献に取り組む。

学生に市内の魅力ある企業の情報を伝える機会を充実させる。

(2) 当高等専門学校教育研究等に関する目標を達成するための措置

ア 教育に関すること

令和8年度の学科再編に合わせてデジタル、グリーン人材の育成に向けた新カリキュラムを構築する。

アドミッションポリシーを見直し、女子特別推薦制度導入、受験可能地域拡大等の入試制度改革を行う。

イ 研究に関すること

本市及び地元企業との共同研究等の一層の推進や科研費への積極的応募に加えて、外部からの資金受入額の増加を図る。

ウ 地域貢献・社会貢献に関すること

神戸高専地域共創テクノセンターの工事に着手するとともに、TECH 共創会設立準備会により企業ニーズを把握することで、産学・産金官学連携事業、技術相談体制の充実を図る。

神戸大学と連携し、高校生対象の情報教育プログラムのカリキュラムの骨子と方向性

を決定する。

エ 市との政策的な連携に関すること

市政課題解決を目的とする公募事業に積極的に申請し、その採択を目指す。

本市及び地元企業との共同研究等の一層の推進や科研費への積極的応募に加えて、外部からの資金受入額の増加を図る。【再掲】

(3) 当法人及び両教育機関の連携に関する目標を達成するための措置

ア 両教育機関の連携に関すること

授業の相互開放を継続実施し、更なる充実に努めるとともに、双方教員の連携による教育又は研究の実現に取り組む。

イ 業務運営の改善及び効率化に関すること

理事長を中心とした役員のリーダーシップのもとで、当法人内連携を一層推進し、両教育機関の魅力やプレゼンスの向上を図る。

ウ 財務内容の改善に関すること

ファンドレイジングの外部専門家の活用等により、寄附金獲得の取組を強化する。併せて研究資金の獲得強化に加えて、ネーミングライツによる収入等の財源多元化に取り組む。

エ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関すること

本市を通じたプレスリリース、プレスリリース配信サービス、個別メディアへのアプローチにより、メディア掲載件数の増加を目指すとともに、ウェブサイトの閲覧数、SNSの投稿のビュー数を分析し、効果的に情報発信を行う。

オ その他業務運営に関すること

学生、教職員への情報セキュリティ対策に関する周知研修等を行うとともに、当法人及び当大学において情報基盤を更新し、セキュリティ・ネットワークの強化、Wi-Fi増設等のシステム環境の向上を図る。

2. 経営改善の取組状況

(1) 令和6年度の取組

ア 業務運営の改善及び効率化に関すること

令和7年度における当法人の新たな役員体制を決定し、また、当大学において学長及び副学長の選考を行った。

イ 財務内容の改善に関すること

ファンドレイジングの専門業者を活用し、今後の戦略的なファンドレイジング活動のための計画、企業への寄附プランや冠基金等に関する提案資料を作成した。併せて企業訪問を行う等、寄附金獲得を強化した。

(2) 令和7年度の取組

ア 業務運営の改善及び効率化に関すること

理事長を中心とした役員のリーダーシップのもとで、当法人内連携を一層推進し、両教育機関の魅力やプレゼンスの向上を図る。

イ 財務内容の改善に関すること

ファンドレイジングの外部専門家の活用等により、寄附金獲得の取組を強化する。併せて研究資金の獲得強化に加えて、ネーミングライツによる収入等の財源多元化に取り組む。

3. 予定損益計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	
業務費	5,102,031	運営費交付金収益	4,347,796
教育研究経費	1,575,132	授業料収益	1,200,669
受託研究費等	37,820	入学金収益	162,566
人件費	3,489,079	検定料収益	39,784
一般管理費	2,248,716	寄附金収益	24,327
		受託研究等収益	37,500
		補助金等収益	353,014
		財務収益	5,000
		雑益	115,040
合計	7,350,747	合計	6,285,696
臨時損失	—	臨時利益	—
		当期純利益	△1,065,051
		前中期目標期間 繰越積立金取崩額	1,065,051
		教育研究の質の向上ほか 目的積立金取崩額	—
		当期総利益	—

※ 神戸市からの収入

- | | |
|-------------|--------------|
| (1) 運営費交付金等 | 4,347,796 千円 |
| (2) 補助金 | — 千円 |
| (3) 受託料 | — 千円 |

4. 予 定 損 益 明 細 書 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(1) 収 入 内 訳 表

(単位：千円)

科 目	収 入	内 訳				
		運営費交付金	補助金等収入	受託研究等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	4,347,796	4,347,796	—	—	—	—
授業料収益	1,200,669	—	—	—	1,200,669	—
入学金収益	162,566	—	—	—	162,566	—
検定料収益	39,784	—	—	—	39,784	—
寄附金収益	24,327	—	—	—	—	24,327
受託研究等収益	37,500	—	—	37,500	—	—
補助金等収益	353,014	—	353,014	—	—	—
財務収益	5,000	—	—	—	—	5,000
雑益	115,040	—	—	—	—	115,040
合 計	6,285,696	4,347,796	353,014	37,500	1,403,019	144,367

(2) 支 出 内 訳 表

(単位：千円)

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教育研究経費	1,575,132	—	1,476,721	98,411
受託研究費等	37,820	—	37,500	320
人件費	3,489,079	3,489,079	—	—
一般管理費	2,248,716	—	2,134,387	114,329
合 計	7,350,747	3,489,079	3,648,608	213,060

5. 資 金 計 画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	7,506,348
業務活動による支出	6,577,840
投資活動による支出	312,243
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	616,265
資金収入	7,506,348
業務活動による収入	5,033,336
運営費交付金による収入	3,378,095
補助金等による収入	341,486
授業料・入学金・検定料による収入	1,155,415
受託研究等収入	37,500
寄附金収入	5,800
その他収入	115,040
投資活動による収入	969,701
財務活動による収入	5,000
前年度からの繰越金	1,498,311

〔 7 〕 主要事業の推移（令和 4 年度～令和 6 年度）

1. 学生数の推移（5 月 1 日時点）

【神戸市外国語大学】

（単位：人）

		令和 6 年度						令和 5 年度		令和 4 年度	
		総定員	1 年	2 年	3 年	4 年	計	総定員	学生数	総定員	学生数
学部	英 米 学 科	560	145	148	185	213	691	560	689	560	682
	ロ シ ア 学 科	160	47	45	51	40	183	160	195	160	197
	中 国 学 科	200	55	53	70	61	239	200	233	200	237
	イスパニア学科	160	51	40	53	52	196	160	195	160	185
	国際関係学科	320	86	85	118	103	392	320	404	320	404
	計	1,400	384	371	477	469	1,701	1,400	1,716	1,400	1,705
第 2 部 英米学科		320	92	81	111	101	385	320	384	320	392
合 計		1,720	476	452	588	570	2,086	1,720	2,100	1720	2,097
大学院	修 士 課 程	114	26	42	－	－	68	114	79	114	94
	博 士 課 程	36	8	8	22	－	38	36	38	36	42
	計	150	34	50	22	－	106	150	117	150	136

（参考）

（単位：人）

		令和 7 年度					
		総定員	1 年	2 年	3 年	4 年	計
学部	英 米 学 科	560	140	152	211	165	668
	ロ シ ア 学 科	160	48	41	51	49	189
	中 国 学 科	200	55	53	73	63	244
	イスパニア学科	160	46	50	46	55	197
	国際関係学科	320	82	88	108	118	396
	計	1,400	371	384	489	450	1694
第 2 部 英米学科		320	92	82	99	116	389
合 計		1,720	463	466	588	566	2083
大学院	修 士 課 程	114	25	41	－	－	66
	博 士 課 程	36	4	10	21	－	35
	計	150	29	51	21	－	101

【神戸市立工業高等専門学校】

(単位：人)

		総定員	令和6年度						令和5年度		令和4年度	
			1年	2年	3年	4年	5年	計	総定員	学生数	総定員	学生数
学 科	機械工学科	400	80	82	83	77	73	395	400	398	400	398
	電気工学科	200	40	40	43	38	38	199	200	201	200	195
	電子工学科	200	42	39	38	45	37	201	200	207	200	201
	応用化学科	200	40	45	37	38	40	200	200	206	200	198
	都市工学科	200	40	42	42	48	32	204	200	207	200	200
	計	1,200	242	248	243	246	220	1,199	1,200	1,219	1,200	1,192
専 攻 科	機械システム工学専攻	16	13	11	-	-	-	24	16	22	16	21
	電気電子工学専攻	16	12	14	-	-	-	26	16	25	16	19
	応用化学専攻	8	5	5	-	-	-	10	8	9	8	9
	都市工学専攻	8	5	2	-	-	-	7	8	4	8	5
	計	48	35	32	-	-	-	67	48	60	48	54

(参考)

(単位：人)

		総定員	令和7年度					
			1年	2年	3年	4年	5年	計
学 科	機械工学科	400	80	80	85	82	70	397
	電気工学科	200	40	39	40	51	33	203
	電子工学科	200	40	44	37	44	39	204
	応用化学科	200	41	41	40	38	39	199
	都市工学科	200	41	39	42	49	37	208
	計	1,200	242	243	244	264	218	1,211
専 攻 科	機械システム工学専攻	16	14	12	-	-	-	26
	電気電子工学専攻	16	12	11	-	-	-	23
	応用化学専攻	8	3	5	-	-	-	8
	都市工学専攻	8	3	5	-	-	-	8
	計	48	32	33	-	-	-	65

2. 志願者数及び競争率の推移

【神戸市外国語大学】

学科	区分	令和7年度入学試験							令和6年度			令和5年度		
		募集 人員 (人)	志願者数		受験者数		合格	入学	入学試験			入学試験		
			志願者 (人)	倍率 (倍)	受験者 (人)	受験率 (%)	者数 (人)	者数 (人)	募集 人員 (人)	志願者 (人)	倍率 (倍)	募集 人員 (人)	志願者 (人)	倍率 (倍)
英米	総合型	7	48	6.9	46	95.8%	7	7	7	53	7.6	7	46	6.6
	推薦	22	68	3.1	68	100.0%	24	24	16	81	5.1	16	83	5.2
	前期	91	252	2.8	242	96.0%	101	94	91	246	2.7	91	232	2.5
	後期	20	237	11.9	237	100.0%	26	15	26	216	8.3	26	219	8.4
	特別	若干名	2	－	2	100.0%	1	0	若干名	1	－	若干名	3	－
ロシア	総合型	4	6	1.5	6	100.0%	4	4	3	8	2.7	3	3	1.0
	推薦	5	5	1.0	5	100.0%	5	5	4	11	2.8	4	7	1.8
	前期	26	59	2.3	57	96.6%	30	27	26	69	2.7	26	62	2.4
	後期	5	121	24.2	121	100.0%	10	4	7	48	6.9	7	63	9.0
	特別	若干名	0	－	0	－	0	0	若干名	0	－	若干名	0	－
中国	総合型	3	9	3.0	9	100.0%	4	4	3	8	2.7	3	9	3.0
	推薦	6	21	3.5	21	100.0%	5	5	5	8	1.6	5	20	4.0
	前期	33	115	3.5	112	97.4%	37	35	33	85	2.6	33	96	2.9
	後期	8	121	15.1	121	100.0%	11	6	9	102	11.3	9	83	9.2
	特別	若干名	0	－	0	－	0	0	若干名	1	－	若干名	0	－
イスパニア	総合型	3	21	7.0	21	100.0%	5	5	3	13	4.3	3	14	4.7
	推薦	4	20	5.0	20	100.0%	6	6	4	17	4.3	4	16	4.0
	前期	26	85	3.3	83	97.6%	28	27	26	47	1.8	26	72	2.8
	後期	7	95	13.6	95	100.0%	7	2	7	89	12.7	7	125	17.9
	特別	若干名	2	－	2	100.0%	1	1	若干名	2	－	若干名	1	－
国際関係	総合型	11	78	7.1	78	100.0%	14	14	9	52	5.8	9	48	5.3
	推薦	10	60	6.0	59	98.3%	12	12	8	53	6.6	8	46	5.8
	前期	49	186	3.8	179	96.2%	54	50	49	111	2.3	49	151	3.1
	後期	10	80	8.0	80	100.0%	10	3	14	134	9.6	14	218	15.6
	特別	若干名	3	－	3	100.0%	1	1	若干名	3	－	若干名	3	－
学部計	総合型	28	162	5.8	160	98.8%	34	34	25	134	5.4	25	120	4.8
	推薦	47	174	3.7	173	99.4%	52	52	37	170	4.6	37	172	4.6
	前期	225	697	3.1	673	96.6%	250	233	225	558	2.5	225	613	2.7
	後期	50	654	13.1	654	100.0%	64	30	63	589	9.3	63	708	11.2
	特別	若干名	7	－	7	100.0%	3	2	若干名	7	－	若干名	7	－
第2部英米	総合型	2	5	2.5	5	100.0%	3	3	2	13	6.5	2	7	3.5
	推薦	4	7	1.8	7	100.0%	4	4	4	10	2.5	4	7	1.8
	前期	41	131	3.2	127	96.9%	46	45	40	144	3.6	40	151	3.8
	後期	14	133	9.5	133	100.0%	19	9	15	148	9.9	15	89	5.9
	社会人	19	25	1.3	25	100.0%	19	19	19	27	1.4	19	26	1.4
合 計		430	1,995	4.6	1,964	98.4%	494	431	430	1,800	4.2	430	1,900	4.4

※(令和7年度～)一般選抜(後期)は個別学力検査を課していない為、志願者数＝受験者数としている。

【神戸市立工業高等専門学校】

検査区分		年度	推薦			学力				合格者	志願者	合格者市内外の別		
学科	定員		志願者	合格者	倍率	志願者	受験者	合格者	倍率	合 計	倍 率	市内	市外	市内率
機械工 学科	80	2025	39	18	2.2	71	53	62	0.9	80	0.9	41	39	51%
		うち女子	3	2	－	5	3	8	－	10	－			
		2024	70	34	2.1	148	113	46	2.5	80	1.9	40	40	50%
		うち女子	8	6	－	11	5	1	－	7	－			
		2023	77	36	2.1	127	90	44	2.0	80	1.6	50	30	63%
		うち女子	4	3	－	7	4	0	－	3	－			
電気工 学科	40	2025	40	18	2.2	62	44	22	2.0	40	1.6	24	16	60%
		うち女子	7	3	－	9	6	1	－	4	－			
		2024	30	15	2.0	45	31	25	1.2	40	1.1	19	21	48%
		うち女子	5	2	－	6	5	3	－	5	－			
		2023	35	16	2.2	64	48	24	2.0	40	1.6	17	23	43%
		うち女子	4	2	－	9	7	5	－	7	－			
電子工 学科	40	2025	44	18	2.4	65	47	22	2.1	40	1.6	22	18	55%
		うち女子	5	3	－	8	5	1	－	4	－			
		2024	53	17	3.1	80	62	23	2.7	40	2.0	18	22	45%
		うち女子	8	4	－	10	6	1	－	5	－			
		2023	50	17	2.9	77	60	23	2.6	40	1.9	20	20	50%
		うち女子	8	3	－	10	7	4	－	7	－			
応用化 学科	40	2025	47	17	2.8	70	53	23	2.3	40	1.8	20	20	50%
		うち女子	26	11	－	35	24	9	－	20	－			
		2024	31	17	1.8	48	30	23	1.3	40	1.2	20	20	50%
		うち女子	12	10	－	18	7	6	－	16	－			
		2023	53	15	3.5	71	56	25	2.2	40	1.8	25	15	63%
		うち女子	25	9	－	33	24	9	－	18	－			
都市工 学科	40	2025	29	18	1.6	52	34	22	1.5	40	1.3	26	14	65%
		うち女子	4	2	－	9	7	5	－	7	－			
		2024	25	16	1.6	41	26	24	1.1	40	1.0	27	13	68%
		うち女子	12	6	－	17	12	11	－	17	－			
		2023	36	16	2.3	59	43	24	1.8	40	1.5	19	21	48%
		うち女子	15	7	－	22	15	9	－	16	－			
合計	240	2025	199	89	2.2	320	231	151	1.5	240	1.3	133	107	55%
		うち女子	45	21	－	66	45	24	－	45	－			
		2024	209	99	2.1	362	262	141	1.9	240	1.5	124	116	52%
		うち女子	45	28	－	62	35	22	－	50	－			
		2023	251	100	2.5	398	297	140	2.1	240	1.7	131	109	55%
		うち女子	56	24	－	81	57	27	－	51	－			

※学力合格者には、第二志望及び第三志望の者を含む。

※志願者倍率＝学力検査志願者÷合格者合計

※推薦のみ出願者：2025年度2名、2024年度3名、2023年度2名、2022年度5名

3. 財務状況の推移

(単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	5→6増減
損益計算書 (P / L)	経常利益	△94,924	554,437	472,646	△81,791
	経常収益	2,635,071	5,205,735	5,248,246	42,512
	うち運営費交付金収益	1,314,184	3,461,100	3,474,541	13,440
	うち授業料・入学金・検定料収益	1,111,438	1,445,637	1,415,685	△29,951
	経常費用	2,729,995	4,651,298	4,775,601	124,303
	うち業務費	2,350,495	4,169,133	4,232,153	63,020
	うち一般管理費	373,611	472,951	533,469	60,519
	臨時利益	△20,720	2,513,001	5,614	△2,507,388
	臨時利益	136	2,535,013	7,474	△2,527,539
	臨時損失	20,856	22,012	1,861	△20,151
	当期純利益	△115,644	3,067,438	478,259	△2,589,179
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	147,400	185,968	71,882	△114,085
	目的積立金取崩額	64,970	68,024	57,216	△10,808
	当期総利益	96,726	3,321,429	607,357	△2,714,072
貸借対照表 (B / S)	資産合計	11,017,908	20,846,709	20,732,400	△114,309
	固定資産	10,135,761	19,398,671	19,177,170	△221,501
	うち土地	6,025,082	11,478,082	11,478,082	-
	うち建物	1,733,530	4,756,110	4,444,737	△311,373
	流動資産	882,148	1,448,037	1,555,230	107,193
	負債合計	3,115,005	1,665,093	1,392,850	△272,242
	固定負債	2,311,236	452,831	342,774	△110,057
	流動負債	803,768	1,212,261	1,050,076	△162,186
	純資産合計	7,902,904	19,181,616	19,339,550	157,934
	資本金	8,813,900	17,339,800	17,339,800	-
	資本剰余金	△1,532,041	△1,846,667	△2,166,992	△320,326
	利益剰余金	621,045	3,688,483	4,166,742	478,259
キャッシュ・フロー 計算書 (C / F)	業務活動によるキャッシュフロー	100,002	1,010,268	697,469	△312,800
	うち人件費支出	△1,752,727	△3,198,603	△3,298,291	△99,687
	うち運営費交付金収入	1,413,471	3,324,608	3,511,070	186,462
	うち授業料・入学金・検定料収入	1,005,101	1,217,413	1,178,647	△38,766
	投資活動によるキャッシュフロー	△71,160	△98,934	△378,959	△280,025
	うち有形固定資産の取得による支出	△66,629	△392,037	△303,164	88,874
	財務活動によるキャッシュフロー	△34,154	△103,791	△146,082	△42,291
	資金増減額	△5,313	807,544	172,428	△635,116
	資金期首残高	461,050	455,738	1,263,282	807,544
	資金期末残高	455,738	1,263,282	1,435,710	172,428

※各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合がある

※令和5年度より、神戸市外国語大学と神戸市立工業高等専門学校の同一法人下での運営開始

**神戸市公立大学法人
第4期中期計画**

2025年3月 認可

神戸市公立大学法人

神戸市公立大学法人第4期中期計画

第1	前文	2
第2	中期計画の期間	3
第3	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	3
第3-1	神戸市外国語大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置	3
1	教育に関する目標を達成するための措置	3
2	研究に関する目標を達成するための措置	6
3	地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置	7
4	市との政策的な連携に関する目標を達成するための措置	7
第3-2	神戸市立工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置	8
1	教育に関する目標を達成するための措置	8
2	研究に関する目標を達成するための措置	11
3	地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置	12
4	市との政策的な連携に関する目標を達成するための措置	13
第4	大学と高等専門学校の連携に関する目標を達成するための措置	13
1	教育の連携及び学生交流に関する目標を達成するための措置	13
2	教職員の連携に関する目標を達成するための措置	14
第5	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	14
1	業務運営に関する目標を達成するための措置	14
2	人事管理に関する目標を達成するための措置	14
第6	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	15
1	自己収入の増加及び経費の執行管理に関する目標を達成するための措置	15
第7	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	16
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	16
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	16
第8	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	16
1	施設及び設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	16
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	16
3	法令順守等に関する目標を達成するための措置	17
第9	予算、収支計画及び資金計画など	18
(別紙1)	予算(2025年度～2030年度)	19
(別紙2)	収支計画(2025年度～2030年度)	20
(別紙3)	資金計画(2025年度～2030年度)	21

第1 前文

神戸市公立大学法人は、2023 年 4 月に神戸市外国語大学(以下、外大)と神戸市立工業高等専門学校(以下、高専)を同一法人下に設置し運営を開始した。以降の2年間に於いて、両教育機関は、これまでの長い歴史の中で培ってきた互いの強みを生かした相互連携の活動に着手した。グローバル化やデジタル化が進展する現代社会においては、両教育機関の強みを一層伸ばしていくことが必要不可欠であるだけでなく、専門領域を超えた教育・研究も重要度を増しており、専門領域の異なる両教育機関の相互連携の意義もますます大きなものになっている。他方、今後若年人口がより一層減少していく事態を踏まえれば、本法人にとって、両教育機関における教育・研究の質の維持を図りながら、持続可能な教育・研究のシステムを構築していくことは喫緊の課題となっている。

こうした視点に立ちながら、第4期中期計画では、PBL^{※1}(課題解決型学習)等の時代に即した方法による教育・研究活動の実践や、学科再編・教育DX^{※2}の推進といった組織的な改革を行い、両教育機関双方の強みを伸ばしながら質の高い教育・研究を着実に進めることによって、複雑化・多様化する社会的ニーズに对应していく。さらに、両教育機関の連携を一層強化し、文理横断・分野横断による教育・研究の深化を図っていく。外大が持つ語学力や異文化理解に根ざした国際的視野と、高専が有する科学技術に関する専門知識を基盤としながら、将来の社会を担う有為な人材の育成を図るとともに、両教育機関の知見を地域社会に還元し、グローバル社会における神戸市の発展に寄与する。

昨今の社会情勢の変化の中で、両教育機関が社会から求められる役割も変化しつつある。とりわけ、設立団体が講じる各種政策の実現に向けて貢献していくことが今まで以上に求められている。こうした観点に立ち、本法人は、神戸市が直面する様々な社会課題の解決に向けて、両教育機関が有している多様な知見を積極的に活用し、両教育機関の学生の参加や産官学の連携を図りながら主体的に活動するとともに、地域社会に人材を輩出する。また、市民の多様なニーズに応じたリカレント教育^{※3}やリスクリング^{※4}への対応を充実させることによって、両教育機関の知見を市民に還元し、市民の生活の質の向上に寄与していく。

本法人は、グローバルな視点を持ちながら地域に根ざした活動を展開し、神戸市の知の拠点としての役割を果たしていく。こうした活動を通じて、学生・教職員・地域社会をはじめとする多様なステークホルダーと協働し、持続可能な社会の発展に貢献することを目指す。

※1 Project Based Learning の略。文部科学省が推薦するアクティブラーニングの一つで、学習者自らが課題を決め、仮説を立て、解決策を模索し、まとめ、発表するといった能動的な学習方法のこと。

※2 データやデジタル技術の活用によって、学校教育の在り方や教育手法、事務的業務などの変革を行うこと。

※3 元来はいつでも学び直しができるシステムという広い意味を持ち、キャリアチェンジを伴わずに現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身に付けることや、現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けることの双方を含むとともに、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しも含む。

※4 現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けること。

第2 中期計画の期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

第3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第3-1 神戸市外国語大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・高度な外国語運用能力を養成するとともに、外国語の外部試験の活用等により、学修成果の可視化を進める。
- ・数理・データサイエンス・AI（人工知能）教育の全学的な推進や、産業界等との連携を通じた探求的な学びの提供等により、グローバル化・デジタル化の進む社会で活躍できる「行動する国際人」の育成を図る。
- ・授業科目の精選、統合により、体系的な教育課程の編成を進める。
- ・若年人口の減少や社会ニーズを踏まえ、第4期の期間内に第2部英米学科を中心とした学部改革と大学院改革を行う。
- ・文部科学省の最新の小・中学校、高等学校外国語学習指導要領やニーズ調査を踏まえ、英語教育学専攻のカリキュラム改革を行う。
- ・大学都市神戸産官学プラットフォームのリカレント教育のプロジェクトに参画し、リカレント教育やリスキリングへの対応を行う。

【実施状況に関する指標】

- 学生生活調査による TOEIC865 点以上, 英検準1 級以上, IELTS6.0 以上, TOEFL83 点以上のスコア取得者数: 500 人/年 以上 (学生生活調査の実施年度)
- 学生生活調査による TOEIC900 点以上のスコア取得者数: 120 人/年 以上 (学生生活調査の実施年度)
- ロシア語、中国語、イスパニア語、ドイツ語、フランス語の外部検定試験受験者数: 61 人/年 以上 (毎年度)
- 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム^{※5}の当年度入学生の修了者の割合: 2025 年度～ 65%/年 以上、2027 年度～ 67%/年 以上、2030 年度 70%/年 以上
- PBL 科目の新規実施: 2025 年度まで
- 授業科目の精選、統合に関する決定: 第2部改革の実施年度まで
- 第2部改革の実施: 2026 年度 文部科学省事前相談、2028 年度 実施
- 大学院改革の実施: 2026 年度 文部科学省事前相談、2028 年度 実施
- 英語教育学専攻のカリキュラム再編: 2025 年度

※5 数理・データサイエンス・AI を適切に理解し活用する基礎的な能力（リテラシーレベル）やそれらを活用して課題を解決する実践的な能力（応用基礎レベル）等を体系的に育成するための、文部科学大臣が認定する、大学等の正規の課程の教育プログラム。

（２）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・e-ポートフォリオ^{※6}等による学修成果可視化や教学 IR^{※7}等を通して、PDCA サイクル^{※8}を確実に実行し、継続的に教育の質の向上を図る。
- ・ICT（情報通信技術）を活用した教育環境の整備を推進し、生成 AI^{※9}への対応、ICT 機器の授業への活用を行う等、教育 DX の推進により、教育の質の向上を図る。併せて、組織的かつ体系的に FD^{※10}活動を実施する。
- ・現行の留学に関する制度の検証を行い、留学の促進に取り組む。
- ・海外大学との学生交流協定の充実に取り組むとともに、留学生も受講しやすいよう、英語で行う授業科目の充実を図り、留学生の受入れに取り組む。
- ・英語力やコミュニケーション力の向上に向け、模擬国連等の実践的な学びの場を提供する。
- ・海外協定校との COIL^{※11}型教育を含めた、効果的なオンライン教育について検討し、その方針を策定する。

【実施状況に関する指標】

- 授業評価アンケートの総合評価の平均：4.4 以上（毎年度）
- e-ポートフォリオから抽出した情報の分析の開始：2025 年度
- ネットワーク環境の強化：2025 年度
- AI に関する FD 活動の実施：1 件/年 以上（毎年度）
- 学生生活調査による 4 年在籍時留学経験者の割合：50%以上（学生生活調査の実施年度）
- 海外の大学との交流提携数：50 校以上（計画期間終了時）
- 海外提携校との COIL 型教育の実施：2028 年度～ 3 校、2030 年度 5 校
- 外国人留学生数（留学ビザ保持者）：2025 年度～ 100 人/年 以上、2028 年度～ 120 人/年 以上、2030 年度 150 人/年 以上
- 留学生との交流機会の充実：Gaidai Chat 及び留学生交流イベント 85 回/年 以上（毎年度）
- 英語で行う授業科目の比率（主に学ぶ外国語が英語である学科の固有科目^{※12}におけ

※6 electronic portfolio の略。学生の学修過程や学修成果を電子的に記録したもの。

※7 Institutional Research の略。大学のさまざまなデータを収集して調査・分析を行うことにより、教育・研究、学生支援、大学経営等に活用し、大学の計画策定や意思決定に役立てること。

※8 Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Action（改善）の４段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。

※9 テキスト、画像、音声、動画などのコンテンツを新たに生み出すことができる人工知能。

※10 Faculty Development の略。教員が授業内容・方法を改善し、教育力を向上させるための組織的な取組の総称。

※11 Collaborative Online International Learning の略。オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法。

※12 2024 年度時点のカリキュラムでは、ロシア学科、中国学科及びイスパニア学科以外（英米学科、国際関係学科及び第 2 部英米学科）の専攻語学及び学科基礎科目。

る)：2025 年度～ 47%/年 以上、2028 年度～ 50%/年 以上、2030 年度 55%/年 以上

■ 日本大学英語模擬国連大会 (JUEMUN) の開催：2026 年度実施

■ 効果的なオンライン教育に関する方針の策定：2028 年度

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 高等教育の修学支援新制度による支援、外大独自減免等、引き続き学生への経済的支援を行う。
- ・ 修学支援が必要な学生に対して、関係部署が連携し、学生のニーズに合った支援を継続的に行う。
- ・ SOGI^{*13}ガイドラインに基づく支援を含め、多様な学生が学びやすい環境の推進に取り組むとともに、啓発活動やガイドラインの周知等、多様な学生の個性に対する理解を深める取組を行う。
- ・ 学生の多様化するニーズと「行動する国際人」等の外大が養成を目指す人材像に適合した一貫したキャリア支援を初年次より行う。
- ・ 外務省に勤務する卒業生と連携し、キャリア支援に取り組む。

【実施状況に関する指標】

- 修学支援を希望する学生に対する、ニーズに合った合理的な支援の実施率：100% (毎年度)
- 海外インターンシップ派遣先数：3 年ごとに 1 件増加
- キャリアデザイン科目履修者 (単位取得) 数：90 人/年 以上 (毎年度)
- 就職率：文部科学省発表による全国の大学生就職率を上回る (毎年度)
- 著名企業 400 社 (大学通信社調査による) への就職実績の企業就職者数に対する割合：25%以上 (毎年度)
- 企業との就職情報交換会の参加：3 回/年 以上 (毎年度)
- 大学院修了者の採用に積極的な企業等の情報収集及び学生への周知：1 件/年 以上 (毎年度)
- 外資系企業への訪問・外大の説明 (オンライン会議含む、電話・メール除く)：5 件/年 以上 (毎年度)

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- ・ アドミッション・ポリシーに基づき、社会ニーズや受験生アンケート、入学者アンケートの分析結果を踏まえ、適宜入試制度の見直しを行う。
- ・ 大学院改革により、外大修士課程への内部進学者の比率の向上を図る。
- ・ 注力エリアの選定等により戦略的に進路指導担当教員を訪問する等、ターゲットに対し、外大の強み・就職実績を効果的に発信することで、アドミッション・ポリシーにか

^{*13} Sexual Orientation と Gender Identity の頭文字をとったもの。性的指向・性自認のこと。

なう優秀な学生を確保する。

【実施状況に関する指標】

- 大学院充足率：90%（計画期間中平均）
- 大学院修士課程入学者に占める内部進学者の比率：22%（計画期間中平均）
- オープンキャンパス参加者数：3,700人/年 以上（毎年度）
- 総合型、学校推薦型等（いわゆる年内入試）の志願者数：339人/年 以上（毎年度）
- 市内高校への入試に関する訪問件数：25件/年 以上（毎年度）
- 市内高校での模擬授業の件数：2025年度～ 5件/年 以上、2027年度～ 7件/年 以上、2030年度 10件/年 以上

2 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・地域の教育委員会・教育機関に対する指導・運営支援等に資するなど、地域や社会の課題解決につながる研究を行う。
- ・企業や研究機関、行政等との連携機会の増加に資するよう、機関リポジトリ^{※14}を拡充させ、オープンアクセス^{※15}を推進するとともに、外大ウェブサイトの研究者情報を充実させるなど、研究分野や研究成果に関する情報を発信する。

【実施状況に関する指標】

- 地域の教育委員会・教育機関に対する指導・運営支援等の件数：2025年度～ 8件/年 以上、2027年度～ 10件/年 以上、2030年度 13件/年 以上
- 機関リポジトリ登録件数：63件/年 以上（毎年度）
- リサーチマップ登録率：100%の維持（毎年度）
- 研究者招へい制度による講演会の開催件数（一般公開）：3件/年 以上（毎年度）

（２）研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・国内外の大学・機関との交流を通して学術研究を推進する。
- ・研究者招へい制度等により、積極的に外国人研究者を招へいする。
- ・外部専門業者の活用、外大独自の研究プロジェクトやその適宜の見直し等により、外部からの資金獲得を支援する。
- ・若手、女性、外国人等の多様な研究者の研究活性化の取組として、バイアウト制度^{※16}やリサーチアシスタントの導入等について検討する。
- ・知的財産、特許等に関する制度を構築する等、共同研究、受託研究等の受入体制を整備す

※14 学術論文などを保存・公開するもの。

※15 学術論文等がインターネット上で公開され、無料で閲覧（フリーアクセス）を含めた自由な利用が可能になっている状態。

※16 競争的研究費の直接経費から研究以外の業務（講義等の教育活動等やそれに付随する事務等）の代行に係る経費を支出可能とする制度。

る。

- ・図書館において学術基盤としての機能を果たし、外大における教育・研究を支援する。

【実施状況に関する指標】

- 国際会議・学会・セミナー等で研究発表を行った件数：67 件/年 以上（毎年度）
- 外国人研究者の招へい件数（研究者等招へい制度利用）：3 件/年 以上（毎年度）
- 科研費申請件数：25 件/年 以上（毎年度）
- 全研究者に占める科研費受領者の比率：53%以上（毎年度）
- 共同研究、受託研究等の受入体制の整備（知的財産に関する制度構築）：2027 年度

3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・優秀な語学教員の養成・輩出に努める。
- ・神戸市を中心とする地域の教育委員会・教育機関と連携し、英語教育等に関する助言指導や教育支援を行う。
- ・SDGs の推進と達成に向けて意識を高める SDGs 月間を毎年度開催する等、より内実と実効性を伴う SDGs に関連する活動を推進するとともに、SDGs 貢献都市神戸への寄与を図る。
- ・生涯学習、リカレント教育、リスキリングに対するニーズに応えるため、科目等履修生制度、英語教育学専攻での教員教育を引き続き実施する。
- ・外大サテライトを利用した語学講座を通じて、市民の生涯学習の需要に応える。
- ・図書館の市民開放を通じて市民の学習意欲に応えると同時に、夏季休業中に高校生を受け入れる等、地域の教育・文化の向上に貢献する。
- ・学生のボランティア活動への支援を通じ、地域貢献・社会貢献に積極的に取り組む。

【実施状況に関する指標】

- （再掲）地域の教育委員会・教育機関に対する指導・運営支援等の件数：2025 年度～ 8 件/年 以上、2027 年度～ 10 件/年 以上、2030 年度 13 件/年 以上
- 教員採用試験合格率：神戸市の教員採用試験における中学校・高校（英語）の一般合格率を上回る（毎年度）
- 外大サテライトを利用した語学講座の件数：31 件/年 以上（毎年度）
- 図書館の市民利用制度登録者数：160 人/年 以上（毎年度）
- 市立図書館を通じた図書館蔵書貸出件数：111 件/年 以上（毎年度）
- GAIDAI PASS におけるボランティア募集件数：100 件/年 以上（計画期間中平均）

4 市との政策的な連携に関する目標を達成するための措置

- ・神戸市と連携した市内企業訪問を通じて、外大の魅力を伝えるとともに、外大独自のインターンシップの可能性を模索し、学生に市内の魅力ある企業の情報を積極的に提供する。
- ・市との密な情報共有により市政課題を把握し、法人の教育研究資源の活用、施設の提供、

学生参画等を通して、市政課題解決への貢献に取り組む。

- ・外大の外国人留学生への就職支援を通じて地元定着を推進するほか、ボランティア活動支援等による市内在住外国人への支援に取り組む。
- ・公益財団法人神戸国際コミュニティセンター（KICC）と連携し、国際協力・交流の充実及び地域貢献の進展に資する取組を行う。
- ・外国客船の観光客の案内や国際イベント等において、外国語を生かした地域貢献を行う。

【実施状況に関する指標】

- 神戸市と連携して行う企業訪問の件数：10 件/年 以上（毎年度）
- 神戸市に本社を置く企業・団体のインターンシップの情報提供を学生に行う件数：50 件/年 以上（毎年度）
- 神戸市に本社を置く企業・団体による学内会社説明会の実施：60 件/年 以上（毎年度）
- （再掲）企業との就職情報交換会の参加拡大：3 回/年 以上（毎年度）
- 神戸市及び関連団体と連携した取組の実施件数：2025 年度～ 10 件/年 以上、2027 年度～ 12 件/年 以上、2030 年度 15 件/年 以上
- 外国人留学生への就職支援：留学生向け就活イベント 3 件/年 以上（毎年度）
- 地域における国際関係のボランティア活動に取り組んだ件数：10 件/年 以上（計画期間中平均）

第 3-2 神戸市立工業高等専門学校教育研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・2026 年度の学科再編に合わせてデジタル、グリーン人材の育成に向けた新カリキュラムを構築する。
- ・リテラシーレベルに続き、全学科共通で数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの応用基礎レベルを導入する。
- ・外大との連携を強化し、学生同士が交流する機会の創出や単位認定の拡充など連携事業の強化ならびにイングリッシュラウンジなどの活動を通じてグローバル教育を推進する。
- ・学科横断の PBL 科目を導入し、教員のファシリテーターとしてのスキルを高めるとともに非常勤の実務家教員の効果的な登用を図り、アントレプレナーシップ教育^{※17}や実践的教育を推進する。
- ・企業と連携した PBL 教育の更なる促進を図る。
- ・2026 年度の本科学科再編を踏まえて専攻科においても新カリキュラムを構築し、その充実を図る。

【実施状況に関する指標】

^{※17} 自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探索したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育。

- 新カリキュラムに関する文部科学省への届出：2025 年度
- 全学科の応用基礎レベルの教育プログラムの認定：2026 年度 教育プログラムの実施、2027 年度 申請及び認定
- イングリッシュラウンジ参加者数：200 人/年 以上（毎年度）
- イングリッシュラウンジ満足度：70%以上（毎年度）
- 学科横断の PBL 科目の実施：2025 年度 シラバスの決定、2026 年度 FD の実施、2027 年度 非常勤実務家教員の決定、2028 年度 実施
- 非常勤実務家教員の登用：2025 年度 シラバスの決定、2026 年度 候補の選定、2027 年度 決定、2028 年度 登用
- アントレプレナーシップ系コンテスト参加件数：2028 年度～ 累計 7 件以上、2030 年度 累計 10 件以上
- 専攻科の新カリキュラム等の検討：2027 年度検討、2028 年度方針決定
- PBL 教育の連携企業数：2 社/年 以上（毎年度）

（２）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・2026 年度からの新カリキュラムに則した学科構成に再編する。
- ・新たに情報教育研究支援センター（仮称）を組織し、その実施体制を整備する。
- ・既存の実験実習設備の計画的かつ早急な更新を進めるとともに、2026 年度からの新カリキュラムや教育方法に即した実験実習設備等の新規導入を強力に進める。
- ・全校的に BYOD^{※18}制度を導入し、オンライン教材の充実や授業における BYOD 端末の活用に努める。
- ・学生ポータルの利便性の向上や電子ロックシステムの導入など必要な ICT 環境の計画的な整備・更新・導入・維持を図る。
- ・専攻科学生の研究活動を活発化させるとともに、専攻科指導教員の質と量の確保と業務の平準化を図るため、複数指導体制の推進や一般科教員の参画など効果的な専攻科学生の研究指導体制の構築と指導教員に対する奨励制度等を検討し、導入する。
- ・オタゴ短期留学プログラムを持続可能な仕組みの下で継続する。
- ・JENESYS プログラム等の受入、KICC との連携強化など、海外教育機関との国際交流活動の活性化を図る。
- ・国際理解セミナーを実施し、学生や教職員の世界的視野や国際理解を涵養する。

【実施状況に関する指標】

- 新しい学科構成の実施：2026 年度入学生より（文部科学省への改組届出は 2025 年度）
- 情報教育研究支援センター（仮称）の運用開始：2025 年度 センター所属教員の公募、

※18 Bring your own device の略。自分自身のノートパソコンを持参し、授業での配布資料の閲覧、課題作成や宿題の提出、レポートやプレゼンテーション資料の作成など日常的な学習活動においてパソコン等を活用すること。

2026 年度 運用開始

- BYOD 制度導入：2025 年度 試行、2026 年度 本格導入
- 学生ポータルの更新：2025 年度 試行、2026 年度 更新
- 複数指導体制の構築：2025 年度 検討、2026 年度 導入
- 指導教員に対する奨励制度の導入：2026 年度までに検討、2027 年度から導入
- 専攻科指導教員比率（教授、准教授）：75%以上（毎年度）
- 国際交流活動：2 件/年 以上（毎年度）
- 国際理解セミナーの実施：3 回/年 以上（毎年度）

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・修学支援、経済支援など学生の個々のニーズに対応しながら、学生生活全般に関する支援、環境づくりを引き続き行う。
- ・学生相談室と保健室の連携体制の強化に加え、カウンセラーの対応時間の増加など学生相談体制の充実を図る。
- ・学生自身が主体的に将来を考え、それらを実現していくため、学科や担任を通じたきめ細やかな支援体制を継続する。
- ・学生の進路選択に必要な情報を提供するため、企業説明会等の実施の充実を図る。
- ・第二新卒等も含めたキャリア支援体制の充実に必要なコーディネーターを配置する。
- ・学生による課外活動や研究会活動を自主的かつ持続可能とするため、外部コーチ制度の充実や企業からの運営資金・資材の提供を含めた様々な支援策の導入を図る。
- ・学生の自主的な学修活動や創作活動、学生同士のコミュニケーション活動が活性化されるよう、ワークスペースやコミュニケーションスペース等の環境整備を図る。

【実施状況に関する指標】

- カウンセラーの対応時間の増加：2025 年度 相談体制の決定、2026 年度 増加
- キャリア支援体制の整備：2025 年度 コーディネーターの公募、2026 年度 コーディネーターの配置
- 企業説明会等のキャリア教育に関する取組：5 件/年 以上（毎年度）
- 課外活動や研究会活動に関する運営資金や資材確保等の支援策：2025 年度 検討、2026 年度 導入

（４）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- ・学科再編に伴い学校の目的に則した質の高い学生を確保するため、アドミッションポリシーの見直しを行う。
- ・女性エンジニア育成を強化し、優秀な学生を広く確保するため、女子特別推薦制度や受験可能地域の拡大など入試制度改革を行う。
- ・効果的な広報活動を展開するため、入試広報や一般広報などを一元管理・運営できる広報

体制の構築を検討する。

- ・県内外の中学生への周知活動や WEB ページの更新、SNS（ソーシャルネットワークサービス）等の活用など戦略的な入試広報活動を推進することで、オープンキャンパス等のイベント参加者の増加を図り、少子化が進む中においても入学志願者の確保に努める。

【実施状況に関する指標】

- 新しい入学者選抜方法の実施：2025 年度 女子特別推薦制度及び受験可能地域拡大の実施
- 女子学生比率：2026 年度～ 21%/年 以上、2028 年度～ 23%/年 以上、2030 年度 25%/年 以上
- オープンキャンパスの参加者数：中学生 450 人/年 以上（内、女子生徒 20%以上）（毎年度）
- 学校説明会・入試説明会の参加者数：中学生 800 人/年 以上（毎年度）
- 入学志願者の確保：375 人/年 以上（毎年度）

2 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・研究活動を通じて地域産業界及び神戸市の発展・活性化に寄与するため、地元企業と連携した共同研究や神戸市の政策と一体性のある共同研究や技術協力等をより一層推進する。
- ・2026 年度の学科再編を機に、これまで以上に多様な産業との連携を図るため、教員の研究シーズの公開推進に努める。
- ・研究レベルの向上及び研究業績の充実のため、研究成果を国内外に広く積極的に発信し、地域や社会に還元する。
- ・科研費への積極的申請に加え、2026 年度の学科再編を機に多様な産業への展開を促進し、地域共創テクノセンターを通じた研究活動の充実を図るなど外部からの資金の更なる獲得に努める。

【実施状況に関する指標】

- 研究シーズの積極的公開：2025 年度
- 神戸市との共同研究等：7 件/年 以上（毎年度）
- 地元企業との共同研究等：15 件/年 以上（毎年度）
- 外部からの資金受入額（間接経費を含む）（ふるさと納税・受託研究・共同研究・受託事業・寄附金・補助金等・科研費）及び財源多元化による新規収入の合計：2025 年度～ 95,000 千円/年 以上、2027 年度～ 110,000 千円/年 以上
- 科研費への応募：教員全員
- 研究成果等の発表件数：350 件/年 以上（毎年度）

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・国内外の大学・研究機関との教育研究協定や産業界との協力協定の内容を精査し、その質の向上を図り、研究活動の更なる促進と学生の研究機会の充実に努める。
- ・研究活動の活性化と質の向上を図るため、研究活動や共同研究の拠点となる地域共創テクノセンターを整備し、コーディネーターを活用した研究支援体制を構築する。
- ・地域共創テクノセンターの活動に賛同する企業で構成する企業協力会「TECH 共創会（仮称）」を立ち上げ、企業ニーズを積極的に掘り起して高専の研究シーズとのマッチングを図るとともに、企業のニーズに即した研修会等を企画し、活動資金の獲得に努める。

【実施状況に関する指標】

- コーディネーターの配置：2025 年度 業務等の決定、2026 年度 公募、2027 年度 配置
- 地域共創テクノセンターの設置：2025 年度 着工、2026 年度 完成
- TECH 共創会（仮称）の立上げ：2025 年度 規程整備及び企業募集、2026 年度 立上げ、2030 年度 会員数 400 社

3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・産学連携活動をより一層推進するため、産学連携活動の拠点となる地域共創テクノセンターを設置し、人員配置も含め持続可能な運営体制を構築する。
- ・地域社会の発展に貢献するため、設置する地域共創テクノセンターを活用し、これまで実施してきた神戸市や地域産業界との産金官学連携事業を社会のニーズの変化にも適応させつつ、連携内容の充実に努める。
- ・地域産業界のリカレント教育やリスクリングに貢献するため、技術講習会の更なる充実に努めるとともに、技術相談体制を整備しその活性化を図る。
- ・市民に対する多様な公開講座等を計画し、その開催に取り組む。
- ・将来の技術者の確保と育成に寄与するため、小中学校の出前授業や理工チャレンジ（リコチャレ）^{※19}、理科教員の指導力向上を目的とした理科コンストラクション等の連携活動を推進する。
- ・科学技術高校への情報教育支援活動を充実させるため、神戸大学と連携して開発する高校生対象の情報教育プログラムを展開し、実施する。

【実施状況に関する指標】

- （再掲）コーディネーターの配置：2025 年度 業務等の決定、2026 年度 公募、2027 年度 配置
- （再掲）地域共創テクノセンターの設置：2025 年度 着工、2026 年度 完成
- （再掲）TECH 共創会（仮称）の立上げ：2025 年度 規程整備及び企業募集、2026 年度 立上げ、2030 年度 会員数 400 社

^{※19} 女子中高生・女子学生が、理工系分野に興味・関心を持ち、将来の自分をイメージして進路選択（チャレンジ）することを応援するため、内閣府男女共同参画局が中心となっており、行っている取組。

- 産学・産金官学連携事業数：2025 年度～ 5 事業/年 以上、2027 年度～ 7 事業/年 以上
- 技術相談体制の整備：2025 年度 体制の決定、2026 年度 実施
- 技術講習会の開催数：増加数 1 件/年（計画期間中平均）、2030 年度 7 件/年 以上
- 技術相談件数：増加数 3 件/年（計画期間中平均）、2030 年度 90 件/年 以上
- 公開講座等の開催数：2026 年度～ 6 件/年 以上、2028 年度～ 8 件/年 以上、2030 年度 10 件/年 以上
- 高校生対象情報教育プログラムの開発：2025 年度 プログラムのカリキュラムの決定、2026 年度 開発
- 科学技術高校での情報教育プログラムの実施：2026 年度 プログラムの開発、2027 年度 実施
- 小中学校への出前授業の回数：20 回/年 以上（計画期間中平均）
- 理工チャレンジ（リコチャレ）の実施：1 回/年 以上（毎年度）
- 科学技術高校との連携活動：1 プログラム/年 以上（毎年度）
- 理科コンストラクション：1 回/年 以上（毎年度）

4 市との政策的な連携に関する目標を達成するための措置

- ・高専卒業生と TECH 共創会（仮称）の会員企業との間で利用する就職情報プラットフォーム（WEB サイト）を構築し、運用を開始する。
- ・神戸市との協力体制を強化するとともに、市政課題に関する共同研究や実証実験を推進し、市政課題解決を目的とする公募事業に対して積極的に申請し、その採択を目指す。

【実施状況に関する指標】

- 就職情報プラットフォームの構築・運用：2025 年度 構想決定及び企業募集、2026 年度 企業登録、2027 年度 運用開始
- （再掲）神戸市との共同研究等：7 件/年 以上（毎年度）
- 神戸市公募事業申請数：2 件/年 以上（毎年度）

第 4 大学と高等専門学校の連携に関する目標を達成するための措置

1 教育の連携及び学生交流に関する目標を達成するための措置

- ・両教育機関の教員が中心となって、企業・団体等を含む多様な関係者の参加・協働等により文理横断・分野横断教育を促進するプラットフォーム機能を構築し、グローバル人材、デジタル人材の養成に向けて、両教育機関が連携して取り組む。
- ・授業科目の相互開放等により、文理横断・分野横断教育を推進する。
- ・両教育機関の科目を組み合わせた連携教育プログラム等、双方の教員の連携による教育、又は、研究を実施する。

【実施状況に関する指標】

- プラットフォーム機能の構築：2027 年度まで
- 双方の強みを生かした課外学習機会の提供件数：4 件/年 以上（毎年度）
- 相互開放授業科目数：2025 年度～ 13 科目/年 以上、2027 年度～ 15 科目/年 以上、2030 年度 16 科目/年 以上
- 双方の教員の連携による研究又は授業の実施：2025 年度～ 1 件/年 以上、2027 年度～ 2 件/年 以上

2 教職員の連携に関する目標を達成するための措置

- ・両教育機関の知を結集し、社会課題の解決やイノベーションの創出等に寄与できるよう、分野横断教育を推進するため、教員の教育能力の向上に取り組む。
- ・両教育機関の合同教職員研修、職員の人事異動、教員交流等により、教育研究や事務対応等のノウハウを共有し、知識の幅を広げるとともに教職員の連携強化に取り組み、両教育機関の魅力やプレゼンスの向上を図る。

【実施状況に関する指標】

- 分野横断教育推進に資する FD 活動の件数：2 件/年 以上（毎年度）
- 両教育機関の合同教職員研修の件数：SD^{※20}活動 5 件/年 以上（毎年度）

第 5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

- ・理事長を中心とした役員のリーダーシップのもとで、目指す未来像に基づき、資源を配分し、効果的に業務を運営する。法人事務局組織について、適切な組織整備・人員配置を行うべく不断の見直しを行う。
- ・法人及び両教育機関の情報共有・意見交換の場を定期的に設けることで、法人内連携を一層促進するとともに、学外有識者を積極的に活用する。
- ・両教育機関において様々なデータを収集・分析し、意思決定等に活用する。外大では学生動態報告、大学データ集を毎年度作成する。

【実施状況に関する指標】

- （外大）学長の業務評価の実施体制の整備：2030 年度まで
- （外大）学生生活調査の実施：2025 年度、2028 年度

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・中長期的な視点を持って、性別、国籍、障がいの有無、知識、能力、実務経験等の多様性を考慮した教職員の採用人事を実施する。
- ・経験年数や担当業務に応じた研修制度を充実させるとともに、神戸市や他機関等への職員

^{※20} Staff Development の略。目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、事務職員・技術職員などを対象に行う、管理運営や教育・研究支援に関わる資質向上のための取組の総称。

派遣により、人材育成に取り組む。

- ・教職員の意欲と能力を最大限に引き出すとともに、働きがいが持てるよう、教職員の業務目標の管理を含めた人事諸制度の見直しを行う。
- ・採用後においても、それぞれのライフステージに応じた柔軟な働き方を支援する。

【実施状況に関する指標】

- （外大/高専）女性教員比率：（外大）34%以上、（高専）6%以上（毎年度）
- （外大）外国人教員比率：17%以上（毎年度）
- （法人）障がい者雇用率：法定雇用率の維持（毎年度）
- （法人）TOEIC スコア 730 点以上の固有職員数：17 人以上（毎年度）
- （法人）他機関等への職員派遣数：6 か年中に 1 人以上
- （外大）教員の業務目標管理の導入：2030 年度まで
- （外大/高専）職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：（外大）10 時間以下、（高専）20 時間以下（毎年度）
- （法人）男性職員の育児に関する休暇（出産補助休暇又は育児参加休暇）取得率：100%（毎年度）

第 6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加及び経費の執行管理に関する目標を達成するための措置

- ・適切に予算を配分・管理するとともに、業務の見直し、集約等により、効率化を図る。
- ・同窓会等との連携強化やファンドレイジング^{※21}の外部専門家の活用等により卒業生や保護者、地域住民、企業などからの寄附金の獲得に努めるとともに、外部団体への施設貸出などによる外部からの資金の獲得に努め、運営費交付金のみに依存しない自律的かつ持続的な経営を図る。
- ・両教育機関にかかる契約の一本化やシステム統合を行うとともに、ICT の活用による業務の効率化を図る等、業務改善を実施することで、法人としてコスト縮減に努める。

【実施状況に関する指標】

- （外大）外部からの資金受入額（間接経費を含む）（ふるさと納税・受託研究・共同研究・受託事業・寄附金・補助金等・科研費の合計）：対前年度増加額 3,000 千円/年（計画期間中平均）（当増加により達成を目指す受入額 90,000 千円/年 以上（計画期間中平均））
- （再掲）（高専）外部からの資金受入額（間接経費を含む）（ふるさと納税・受託研究・共同研究・受託事業・寄附金・補助金等・科研費）及び財源多元化による新規収入の合計：2025 年度～ 95,000 千円/年 以上、2027 年度～ 110,000 千円/年 以上
- （外大/高専）外部団体による施設利用の収入：（外大）11,000 千円/年 以上、（高専）1,000 千円/年 以上（毎年度）

^{※21} 活動のための資金を個人、法人などから集めること。

■ (法人) 法人による共同調達・契約の一本化の件数：15 件/年 以上 (毎年度)

第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・両教育機関において自己点検・評価活動を適切に実施し、外大では内部質保証体制における組織間の関係性を全学的に共有する。
- ・両教育機関において評価委員会や認証評価機関などの評価結果に基づき、教育研究活動等の改善を図り、外大では学修成果を可視化した情報を内部質保証に活用する仕組みを構築する。

【実施状況に関する指標】

■ (外大/高専) 自己点検・評価報告書の作成・公表：毎年度

■ (外大/高専) 機関別認証評価受審：(外大) 2030 年度、(高専) 2028 年度

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・法令に基づき、適切に教育情報を公表するとともに、法人及び両教育機関の諸活動に関する情報を積極的に発信する。
- ・両教育機関のプレゼンス向上に向けて、データ分析によるエビデンスに基づく効果的な情報発信を行う。

【実施状況に関する指標】

■ (法人) マスメディア・WEB メディア掲載件数：232 件/年 以上 (毎年度)

■ (法人) メディア機関への資料提供の件数：42 件/年 以上 (毎年度)

第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究に必要な施設・設備の整備に取り組むとともに、長期保全計画に基づき、施設の長寿命化及び機能向上を図るため、更新又は修繕を計画的に実施する。
- ・新たな教育研究ニーズ、キャンパスの国際化、学生・教職員の多様性、環境等に対応した施設整備に努める。

【実施状況に関する指標】

■ (外大/高専) エネルギー使用量 (電力・ガスの合計)：(外大) 354KL/年 以下、(高専) 431KL/年 以下 (毎年度)

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・自然災害や感染症、国際交流等にかかる安全・危機管理を適切に行うため、学内危機管理体制の確認 (机上訓練含む)、危機管理マニュアルの適宜の見直し、外部機関との連携等

により、管理体制の充実を図る。併せて、学生や教職員の健康の維持を図る。

- ・情報セキュリティ対策の適宜の見直し、学生・教職員への周知研修等を行い、情報管理を徹底する。

【実施状況に関する指標】

- （外大）危機管理の訓練実施：毎年度
- （再掲）（外大/高専）職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：（外大）10 時間以下、（高専）20 時間以下（毎年度）

3 法令順守等に関する目標を達成するための措置

- ・公正な研究活動、ハラスメントの防止、多様性の尊重等のための研修を実施し、コンプライアンスの徹底を図る。

【実施状況に関する指標】

- （外大/高専）研究倫理、コンプライアンス教育の実施：毎年度

第9 予算、収支計画及び資金計画など

1 予算（2025年度～2030年度）

別紙1

2 収支計画（2025年度～2030年度）

別紙2

3 資金計画（2025年度～2030年度）

別紙3

4 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や魅力発信、組織運営の改善に充てる。

7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 積立金の使途

前中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究環境の維持・向上や魅力発信、組織運営の改善に充てる。

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

1 予算（2025年度～2030年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	22,967
補助金収入	1,269
自己収入	8,021
授業料・入学金・検定料収入	6,896
その他	1,125
受託研究等収入	225
目的積立金取崩	840
計	33,322
支出	
業務費	29,841
教育研究経費	3,418
一般管理費	5,517
人件費	20,681
受託研究等経費	225
施設・設備整備費	3,481
計	33,322

〔積算にあたっての基本的な考え方〕

- ①人件費の見積りについては、2025年度人件費見積額を踏まえて試算している。
- ②退職手当については、神戸市公立大学法人職員退職手当規則ならびに神戸市公立大学法人役員退職手当規則に基づいて計算する。
- ③老朽改修等施設・設備整備に係る経費については、長期保全計画に基づいて計算する。
- ④物価変動やベースアップについては、見込んでいない。

注）運営費交付金は、上記算定基準に基づき一定の仮定のもとに試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については予算編成過程において決定される。

2 収支計画（2025年度～2030年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	31,247
経常費用	31,247
業務費	24,265
教育研究経費	3,359
受託研究費等	225
役員人件費	729
教員人件費	13,903
職員人件費	6,049
一般管理費	5,002
財務費用	59
減価償却費	1,921
臨時損失	-
収入の部	32,048
経常収益	32,048
運営費交付金収益	22,967
授業料収益	5,688
入学金収益	978
検定料収益	230
寄附金収益	382
補助金等収益	835
受託研究等収益	225
財務収益	30
雑益	713
臨時収益	-
純利益	801
目的積立金取崩益	840
総利益	1,641

3 資金計画（2025年度～2030年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	33,353
業務活動による支出	28,442
投資活動による支出	4,105
財務活動による支出	775
次期中期目標期間への繰越金	31
資金収入	33,353
業務活動による収入	32,452
運営費交付金による収入	22,967
補助金等による収入	1,269
授業料・入学金・検定料による収入	6,896
受託研究等収入	225
寄附金収入	382
その他の収入	713
投資活動による収入	30
財務活動による収入	－
前期中期目標期間からの繰越金	871